



ふたご・みつごのお子様がいるご家庭へ



板橋区では、多胎児のお子様がいるご家庭に乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業をご利用いただき、安心して子育てしていただく環境を整えることを目的に外出時の移動経費の一部補助を実施しています。内容をご確認いただき、ぜひご活用ください。

対象 板橋区民で3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する保護者

※ 0歳、1歳、2歳の各年齢で1回ずつ申請ができます。

内容 1世帯あたり 年間24,000円

※ タクシー移動に使用できる「こども商品券」を送付します。

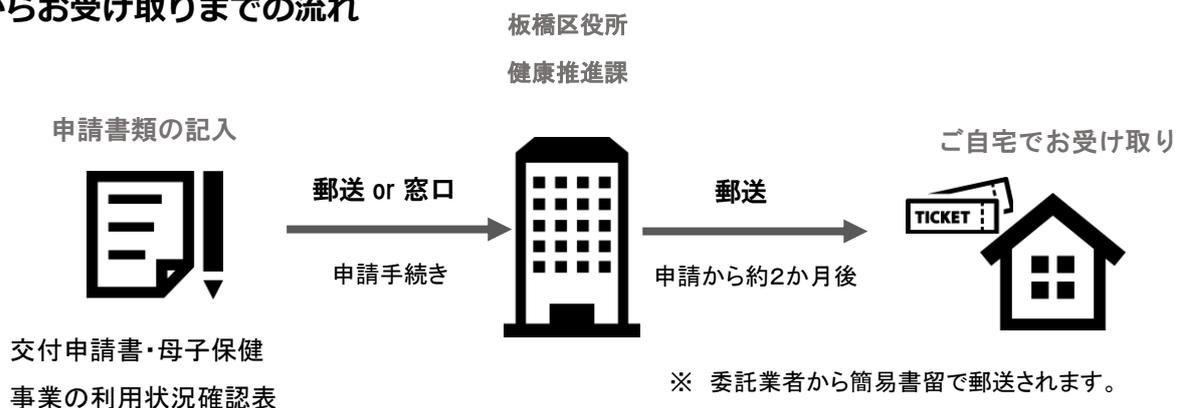
申請方法 郵送 または 窓口申請

申請書類 1枚 【表面】交付申請書 【裏面】母子保健事業の利用状況確認表

※ 各年齢ごとに1枚申請書類をご提出ください。

※ 申請書類は下記窓口または健康福祉センターでお受け取りいただくか、区役所ホームページよりダウンロードしてご利用下さい。

申請からお受け取りまでの流れ



問合せ・申請窓口

板橋区役健康生きがい部 健康推進課母子保健係（板橋区役所本庁舎3階21番窓口）
〒173-8501 板橋区板橋2丁目66番1号 電話：03-3579-2313

育児や健康の相談窓口

育児のことなど、何かお困りのことやご不安なことがありましたら、お住まいを担当する健康福祉センターにご相談下さい。

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ■板橋健康福祉センター | TEL3579-2333 | 板橋区大山東町 32-15 |
| ■上板橋健康福祉センター | TEL3937-1041 | 板橋区桜川 3-18-6 |
| ■赤塚健康福祉センター | TEL3979-0511 | 板橋区赤塚 1-10-13 |
| ■志村健康福祉センター | TEL3969-3836 | 板橋区蓮根 2-5-5 |
| ■高島平健康福祉センター | TEL3938-8621 | 板橋区高島平 3-13-28 |